個人情報ファイルの名称	ル及山町個人情報ファイル海	【課名・係名】任氏課・国氏健康保険係	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称  個人情報ファイルの利用目的 国民健康保険高額療養費の支給事務のために利用する。  1. 世帯主氏名・支給対象者氏名 2. 被保険者証番号 3. 診療年 月日 4. 医療機関名  記録範囲 国民健康保険加入者、世帯主  世帯主又は木人、住民基本合帳システム、国民健康保険システム・国民健康保険システム、国民健康保険システム、電子帳票システム・国保総合システム(国保健康保険税システム、電子帳票システム・国保総合システム(国保連合会)、医療機関 含む 住民課、税務課、国保連合会、医療機関 (名 称) 九度山町総務課  (所在地) 〒648-0198 和歌山県伊都郡九度山町九度山1190  訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等 (定策がリアイル) (定策がリアイル) (でエュアル処理ファイル) (でエュアル処理ファイル) (文部の条第2項第2号 (マニュアルの種別 (実施なし) (実施なし) 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 (実施なし) 行政機関等匿名加工情報の概要 (実施なし) (実施なし) 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 (実施なし) (実施なし) に変ができる期間 に設情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	個人情報ファイルの名称	高額療養費支給申請通知書	
をつかさどる組織の名称 個人情報ファイルの利用目的 国民健康保険高額療養費の支給事務のために利用する。  1. 世帯主氏・支給対象者氏名 2. 被保険者証番号 3. 診察年月日 4. 医療機関名  記録範囲 国民健康保険加入者、世帯主  世帯主又は本人、住民基本台帳システム、国民健康保険システム、国民健康保険システム、国民健康保険を含め、医療機関  (在 株) 九度山町総務課  (左 株) 九度山町総務課  (左 株) 九度山町総務課  (居在地) 〒648-0198 和歌山県伊都郡九度山町九度山1190  計正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等  (定策が理ファイル) (マニュアル処理ファイル) (マニュアル処理ファイル) (マニュアル処理ファイル) (マニュアル処理ファイル) (マニュアル処理ファイル) (マニュアル処理ファイル) (マニュアル処理ファイル) (東施なし)  行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地  (実施なし)  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地  (実施なし)  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地  (実施なし)  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地  (実施なし)  に変施なし)  に変施なし  に変施なし  に変施なし  に変施なし  に変施なし  になるときはその官	行政機関の名称	九度山町長	
1. 世帯主氏名・支給対象者氏名 2. 被保険者証番号 3. 診療年月日 4. 医療機関名   日民健康保険加入者、世帯主   世帯主氏名・支給対象者氏名 2. 被保険者証番号 3. 診療年月日 4. 医療機関名   日民健康保険加入者、世帯主   世帯主民名・大の、国民健康保険システム、国民健康保険システム、電子帳票システム・国保総合システム・(国保連合会)、医療機関   合む   合む   合む   合む   信託課 税務課、国保連合会、医療機関   (名 称) 九度山町総務課   (万在地) 〒648-0198 和歌山県伊都都九度山町九度山1190   訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等   ②法第60条第2項第1号 (電資処理ファイル)   令第20条第7項に該当するファイル ロ有 □無   非該当   (実施なし)   (またときはその旨)   (またときはその旨)   (またしきによその旨)   (またしきによその首)   (またしきによる対策を持定しまされませんでは、またしきによる対策を持定しまされませんでは、またしきによる対策を持定しまされませんでは、またしきによる対策を持定しまされませんでは、またしきによる対策を持定しまされませんでは、またしきによる対策を持定しまされませんでは、またしきによる対策を対策を持定しまされませんでは、またしきによる対策を持定しまされませんでは、またしきによる対策を持定しまされませんでは、またしきによる対策を持定しまされませんでは、またしきによる対策を持定しまされませんでは、またしきによる対策を持定しまされませんでは、またしきによる対策を持定しまされませんでは、またしきによる対策を持定しまされませんでは、またしきによる対策を持定しまされませんでは、またしきによる対策を持定しまされませんでは、またしきによる対策を持定しまされませんでは、またしきによるが、またいもは、またしきによるが、またしきによるが、またしきによるが、またしきによるが、またしきによるが、またしきによるが、またしきによるが、またしきによるが、またしきによるが、またしきによるが、またしきによるが、またしきによるが、またしきによるが、またしきによるが、またしきによるが、またしきによるが、またしきによ		住民課	
記録項目 月日 4. 医療機関名  記録範囲 国民健康保険加入者、世帯主  世帯主又は本人、住民基本台帳システム、国民健康保険システム、国民健康保険システム、国民健康保険システム、電子候票システム・国保総合システム(国保連合会)、医療機関  会む 合む 合む 合む 合む 合む をおして (年民課、税務課、国保連合会、医療機関  (新在地	個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険高額療養費の支給事務のために利用する。	
記録情報の収集方法     世帯主又は本人、住民基本台帳システム、国民健康保険システム     国民健康保険税システム、電子帳票システム・国保総合システム(国保連合会)、医療機関     会か     会か     会か     会か     記録情報の経常的提供先     住民課、税務課、国保連合会、医療機関     (名 称) 九度山町総務課     (所在地) 〒648-0198 和歌山県伊都郡九度山町九度山 1190     訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等     口法第60条第2項第1号 (電源処理ファイル) 令第20条第7項に該当するファイル □有 □無     行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地     行政機関等匿名加工情報の概要     (実施なし)     行政機関等匿名加工情報の概要     (実施なし)     行政機関等匿名加工情報の概要     (実施なし)     行政機関等匿名加工情報の開する提案を受ける組織の名称及び所在地     (実施なし)     行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地     (実施なし)     (実施なし)     に実施なし)     に実施なし)     に実施なし     に実施なし     に対しているときはその旨	記録項目		
記録情報の収集方法	記録範囲	国民健康保険加入者、世帯主	
含む   含む   含む   含む   含む   含む   含む   含む	記録情報の収集方法	ム、国民健康保険税システム、電子帳票システム・国保総合シ	
(名 称) 九度山町総務課		含む	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	記録情報の経常的提供先	住民課、税務課、国保連合会、医療機関	
(所在地) 〒648-0198 和歌山県伊都郡九度山町九度山 1190		(名 称) 九度山町総務課	
Aに基づく命令の規定による特別の手続等		(所在地) 〒648-0198 和歌山県伊都郡九度山町九度山 1190 ———————————————————————————————————	
個人情報ファイルの種別		_	
令第 20 条第 7 項に該当するファイル □有 □無  行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間  記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	個人情報ファイルの種別	•	
する個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地  「政機関等匿名加工情報の概要  「実施なし)  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間  記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨  非該当  (実施なし)  (実施なし)			
組織の名称及び所在地		非該当	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 (実施なし) 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 (実施なし) 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		(実施なし)	
する提案を受ける組織の名称及び所在地	行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
する提案をすることができる期間       (実施なし)         記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		(実施なし)	
ているときはその旨		(実施なし)	
備考		_	
	備考		

作成日(最終修正日):令和6年3月29日